

平成 24 年 6 月 7 日

企業結合（ステップ 2） ディスカッション・ポイント

1. これまでの検討経緯

- 企業結合（ステップ 2）プロジェクトでは、平成 21 年 7 月に公表した論点整理に対するコメントを踏まえ、検討を行っている。
- 第 235 回（1 月 10 日）の委員会では、のれんについて、当面、現行の償却処理を維持することとしてはどうか、と提案している。また、のれん以外の論点につき、改正を行うか否かの判断を別途行う、とし、前回までの委員会では、少数株主持分の取扱い、全部のれんの取扱い、支配の喪失の取扱いについて検討している。

2. ディスカッション・ポイント

- 本日は、下記のディスカッション・ポイントを検討いただきたい。

（企業結合における取得に要した支出の取扱い）

- ✓ 企業結合における取得に要した支出について、2 つの案（審議事項（２） - 2 参照）をどう考えるか。

（暫定的な会計処理の取扱い）

- ✓ 企業結合年度の翌年度に、暫定的な会計処理の確定又は見直しにより取得原価の配分額を修正した場合には、会計基準第 24 号が適用されている状況を踏まえ、取得日時点に遡って反映させる（企業結合年度の財務諸表に反映させる。）方向性についてどう考えるか

以 上